

(仮称)せたがや平和資料館事業方針等について

(付議の要旨)

(仮称)せたがや平和資料館(以下、「平和資料館」)については、区民参加による(仮称)せたがや平和資料館事業方針検討委員会(以下、「検討委員会」)の検討結果を踏まえ、区が事業方針を策定し、平和資料館を運営することとしている。

8月29日開催の政策会議で報告した事業方針(素案)を踏まえ、(仮称)せたがや平和資料館事業方針を策定するとともに施設運営及び施設設置条例(素案)をとりまとめたので報告する。

1. 主旨

(仮称)せたがや平和資料館事業方針(案)及び施設運営、施設設置条例(素案)について報告する。

2. (仮称)せたがや平和資料館事業方針(案)

別添1-1「(仮称)せたがや平和資料館事業方針(案)概要版」

別添1-2「(仮称)せたがや平和資料館事業方針(案)本編」のとおり
事業方針(素案)との変更点

- ・館内施設名称を変更 多目的室 多目的室
多目的室 ライブラリー

3. 施設運営

- (1) 名称 世田谷区立平和資料館(愛称「せたがや未来の平和館」)
- (2) 開館時間 午前9:00~午後5:00(土日祝日開館)
- (3) 施設概要 展示室、ライブラリー、多目的室、事務室、倉庫、その他トイレ・廊下等
- (4) 休館日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日~1月3日)
- (5) 入場料 無料
- (6) 運営体制 区直営により運営を行う。

4. 施設設置条例(素案)

別添2「世田谷区立平和資料館条例(素案)」のとおり

5. 今後のスケジュール

平成26年	11月10日	常任委員会（区民生活・文教）「（仮称）せたがや平和資料館事業方針等について」
	下旬	平和資料館着工（予定）
平成27年	1月上旬	政策会議「世田谷区立平和資料館条例（案）」
	2月上旬	常任委員会（区民生活・文教）「世田谷区立平和資料館条例（案）」
	2月中旬	区議会第1回定例会「世田谷区立平和資料館条例（案）」
	6月	平和資料館竣工（予定）
	8月	平和資料館一部開設（予定） 世田谷区立平和資料館条例施行
	9月	既存公園管理事務所仮移転（平和資料館内）
平成28年	6月	公園管理事務所移転（新公園管理事務所棟）
	8月	平和資料館全部開設（予定）